

平成30年度

地域における民間部門主導の 木造公共建築物等整備推進

報告書

目次

はじめに

1章 事業の概要

1. 背景	3
2. 目的	3
3. 実施概要	3
4. 支援概要	3
5. 成果報告会の開催	3
6. 事業スケジュール	3
7. 技術支援委員会（選考委員）	3
8. 旧補助事業からの変更点	3

2章 支援団体の概要

1. 採択団体一覧	6
2. 支援団体の概要	9

3章 支援団体別成果報告

1. ひろしま木造建築協議会	14
(1) 地域支援概要	14
(2) 支援施設概要	14
(3) 支援関係者概要	14
(4) 地域における木造化木質化の現状と課題	14
(5) 支援成果	14

2. こうちスマートウェルネス住宅推進協議会	14
(1) 地域支援概要	14
(2) 支援施設概要	14
(3) 支援関係者概要	14
(4) 地域における木造化木質化の現状と課題	14
(5) 支援成果	14
3. 日本建築構造技術者協会関東甲信越支部埼玉サテライト	14
(1) 地域支援概要	14
(2) 支援施設概要	14
(3) 支援関係者概要	14
(4) 地域における木造化木質化の現状と課題	14
(5) 支援成果	14

4章 支援成果まとめ

1. 従来の支援の流れと本年度の支援の流れ	14
2. 民間団体による木造化手法及びプロセスの理解へ	14
3. 地域の中大規模木造設計アドバイザー体制構築へ	14

はじめに

当協議会では、平成30年度林野庁補助事業として、「地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進」を実施し、その報告書として本書をとりまとめました。

本書が本年度事業の報告書にとどまることなく、木造公共建築物等の普及・促進にむけて活動されている皆様の有効なツールとなりますよう期待します。

平成31年3月

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

1. 背景

戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには、公共建築物等での地域材の利用拡大を始め各分野での取組を進める必要がある。このため、公共建築物等の中大規模建築物への積極的な木材利用を推し進めることが求められる。

2. 目的

地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業(以下、本事業という)では、民間部門主導の公共建築物等の木造化木質化を推進することにより、地域にふさわしい木造建築物を地域の力で作り上げることができるようにするため、企画・設計段階からの技術支援を必要としている地域協議会等^{*}を広く公募し、林野庁助成事業により、民間部門の公共建築物の木造化木質化を促進させ、地域における木材活用を活性化するための具体的な計画に対して専門家派遣などの技術的支援を行った。

※ 地域協議会等とは、以下の取組を行う組織である。

- i) 商業関係団体(商工会・農協 等)、木材関係団体、設計関係団体、施工関係団体、行政、設計者及び施工者等が参画する組織。(本事業による技術支援を受けて整備しようとする建築物の施主・整備主体の参画も可能)
- ii) 地域において公共建築物等の木造化木質化に取り組もうとする者(特に民間の事業主体)に対して必要な技術的助言や指導を継続的に行う組織。

3. 実施概要

木造公共建築物等の整備を推進しようとしている地域協議会等を広く公募し、委員会で支援先の選定、支援方針・内容の確認。WGで具体の支援方法、支援者の確定、支援内容の検討提案等の技術支援を行った。

1) 団体等の公募・選定

木造公共建築物等の整備を推進しようとしている地域協議会等を公募し、木造公共建築物等技術支援委員会にて選定を行った。

2) 支援の実施

採択事業者または採択予定事業者に対し、必要に応じヒアリング調査・現地調査等を行い、地域固有の課題を抽出。構想・企画・計画・設計・地域材の調達等の各プロセスにおいて、主としてワークショップ(以下、WSという)を開催して地域主体の活動の支援を行った。

4. 支援概要

1) ワークショップの開催

WSでは、木造公共建築物等に関する基礎知識の習得、企画構想作成、木造建築の課題対応策(設計上の留意点、耐久性、コスト、維持管理等)、各種仕様書作成等の支援を行い、事業者の課題に応じて計画・構造・木材調達や品質確保等の専門家派遣を行った。

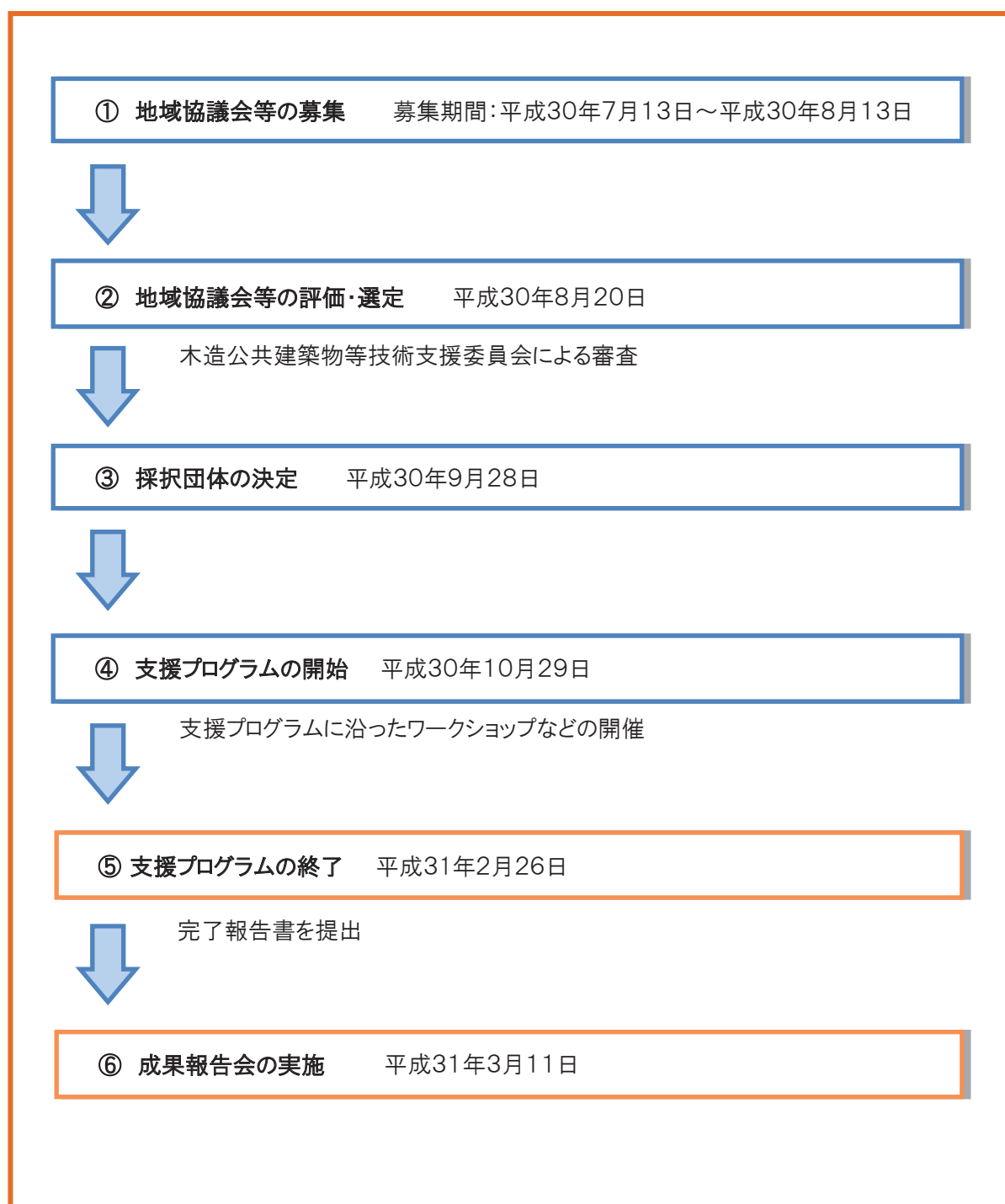
2) 報告書の作成

支援の内容、成果等を、一般に配布できる報告書としてとりまとめた。

5. 成果報告会の開催

地域の課題や解決方法の共有および事業の成果の発信を目的とし、成果報告会を開催した。講師を招いて公開ワークショップを行うことで、参加者全体が技術支援の知見を共有する事が出来る場を設けた。またWEBサイトで募集するなど、一般参加者の聴講を積極的に促す取り組みを行った。

6.事業スケジュール



7. 技術支援委員会(選考委員)

委員長	三井所 清典	芝浦工業大学 名誉教授
委員	安藤 直人	東京大学 名誉教授
	稲山 正弘	東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授
	大橋 好光	東京都市大学 工学部建築学科 教授
	信田 聡	東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授
	長澤 悟	東洋大学 名誉教授
	中村 勉	ものづくり大学 名誉教授
	松留 慎一郎	職業能力開発総合大学校 名誉教授

(五十音順、敬称略)

8. 旧補助事業からの変更点

前補助事業(設計段階からの技術支援)からの主な変更点は次の通りである。

- ① 対象事業主体が、自治体から民間組織の加盟した地域協議会等へ変更となった。
- ② 具体的建築物がない場合でも、支援可能とした。^{注1 注2}

注1 流通企業や材料調達(発注時期・方法)等に関する勉強会への対応に考慮した。

注2 応募申請書様式2の物件概要(6～9)は「具体的な建築物の整備計画がある場合」にのみ記述すれば良いこととした。